

ONO 小野薬品工業株式会社

第72回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月18日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時予定)

場所

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間
大阪市北区天満橋一丁目8番50号

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況の変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.ono.co.jp/>)にてお知らせいたしますので、ご来場の前にご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主の皆さまの安全確保および感染拡大防止のために、当日のご出席は極力お控えいただき、書面またはインターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

目次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役8名選任の件	5
第3号議案 監査役3名選任の件	11
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

議決権行使期限

2020年6月17日(水曜日) 午後5時まで

第72回定時株主総会開催にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、集会開催等の自粛が要請されていますが、株主総会を延期すると期末配当金のお支払いや取締役・監査役の任期満了に伴う選任ができず、株主の皆さまや当社の経営に重大な影響を与えてしまいます。そこで、当社はできる限りの感染防止策を実施することを前提に株主総会を開催することにいたしました。

つきましては、本定時株主総会を下記の方針で運営いたしますので、ご理解ならびにご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の早期収束のために、**可能な限り書面またはインターネットにより議決権を事前行使していただき、健康状態にかかわらず、当日のご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。**
- 会場内では感染リスクの低減を図るため、十分な座席間隔（四方を空けた席配置）の確保に努めます。そのため**ご用意できる席数は極めて少なくなります**が、**感染拡大防止の観点から、席数を上回る株主様がご来場された場合にはご入場を制限させていただきます**ので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 会場内での滞在時間の短縮を図るため、**議事は会議の目的事項を達するために必要な報告、説明のみを短時間で行う**予定にしています。ご報告およびご説明すべき事項の多くは、本招集ご通知等に記載しておりますので、ご出席の際はあらかじめご高覧いただきますようお願い申し上げます。
- ご来場される株主様におかれましては、**マスクのご着用、消毒液での手指の消毒など、感染防止へのご協力をお願いいたします。**また、会場入口において、検温を実施させていただき、**そこで発熱（37.5度を目安）が認められた方、体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございます**ので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ono.co.jp/>）にてお知らせいたしますので、ご来場の前にご確認くださいようお願い申し上げます。

以 上

証券コード4528
2020年5月27日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目1番5号
 (本社事務所
 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号)
小野薬品工業株式会社
 取締役社長 相 良 暁

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本総会では、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、株主の皆さまの安全確保および感染拡大防止のために、**当日のご出席は極力お控えいただき、書面またはインターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月17日(水曜日)午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月18日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時予定)
2. 場 所 大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪3階 孔雀の間
3. 目的事項

報告事項	1. 第72期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第72期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2020年6月17日(水曜日)午後5時まで

インターネット等による議決権行使



3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2020年6月17日(水曜日)午後5時まで

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ono.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・新株予約権等に関する事項
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・連結持分変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- なお、監査役が監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項により構成されています。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ono.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月17日（水曜日）午後5時まで

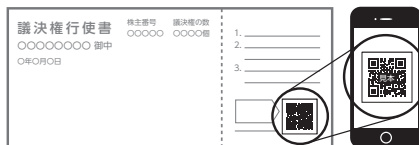
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

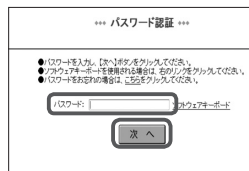
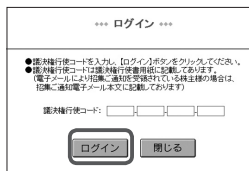
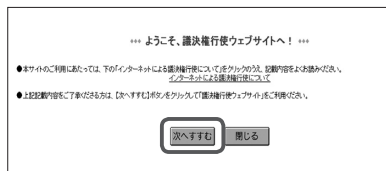
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス
- 2 ログインし、議決権行使コードの入力
- 3 パスワードの入力
- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

☎ 0120-652-031 【受付時間（午前9時～午後9時）】

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき22円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金22円50銭と合わせて1株につき45円となります。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円50銭 配当総額 11,231,613,855円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月19日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（8名）の任期が満了いたしますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、社外取締役が過半数を占める「役員人事案検討会議」での審議を経て、取締役会で決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職	取締役会出席回数
1	再任 さがら 相良 ぎょう 暁	代表取締役 取締役社長	13回/13回 (100%)
2	再任 あわた 栗田 ひろし 浩	取締役副社長執行役員 東京支社長	13回/13回 (100%)
3	再任 おの 小野 いさ 功 お 雄	取締役常務執行役員 経営調査室長	13回/13回 (100%)
4	新任 つじ 辻 なか 中 とし 聡 ひろ 浩	常務執行役員 経営戦略本部長兼ビジネスデザイン部長	- -
5	新任 たきの 滝 の 野 と 十 いち 一	常務執行役員 研究本部長	- -
6	再任 社外 独立 くり 栗 はら 原 じゅん 潤	取締役 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授	13回/13回 (100%)
7*	再任 社外 独立 の 野 むら 村 まさ 雅 お 男	取締役 岩谷産業株式会社相談役 京阪神ビルディング株式会社社外取締役 岩谷マルキガス株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社監査役 (2020年6月退任予定)	13回/13回 (100%)
8	新任 社外 独立 おく 奥 の 野 あき 明 こ 子	甲南大学経営学部教授	- -

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

※野村雅男氏が取締役会長を務める「岩谷マルキガス株式会社」および監査役を務める「セントラル石油瓦斯株式会社」は、岩谷産業株式会社の連結子会社であります。

<p>候補者番号 1</p> <p>再任</p> <p>さが ら ぎょう 相 良 暁</p> <p>(1958年10月7日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 54,000株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1983年 4 月 当社入社</p> <p>2006年 4 月 当社業務本部長兼経営統轄部長</p> <p>2006年 6 月 当社取締役</p> <p>2007年 4 月 当社経営統轄本部長</p> <p>2007年11月 当社営業本部長</p> <p>2007年12月 当社常務取締役</p> <p>2008年 2 月 当社取締役副社長</p> <p>2008年 4 月 当社経営統轄本部長</p> <p>2008年 9 月 当社取締役社長 (現任)</p>
<p>候補者番号 2</p> <p>再任</p> <p>あわ た ひろし 栗 田 浩</p> <p>(1961年 2 月23日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 32,900株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1983年 4 月 当社入社</p> <p>2008年 5 月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長</p> <p>2008年 6 月 当社取締役</p> <p>2009年 6 月 当社常務取締役</p> <p>2010年 6 月 当社専務取締役</p> <p>2011年 6 月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2011年10月 当社開発本部長兼臨床開発管理部長</p> <p>2012年 5 月 当社開発本部長</p> <p>2012年 6 月 当社取締役副社長執行役員 (現任)</p> <p>2014年10月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長</p> <p>2015年 4 月 当社開発本部長</p> <p>2018年10月 当社東京支社長 (現任)</p>

<p>候補者番号 3</p> <p>再任</p> <p>お の いさ お 小 野 功 雄</p> <p>(1959年1月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 1,510,275株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1981年4月 当社入社</p> <p>1986年2月 当社取締役</p> <p>1990年5月 当社生産副本部長</p> <p>1992年6月 当社人材開発部長兼東京支社長補佐</p> <p>1995年8月 当社C I室長</p> <p>2005年9月 当社環境管理室長</p> <p>2011年6月 当社取締役執行役員</p> <p>2014年4月 当社経営調査室長（現任）</p> <p>2015年6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p>
<p>候補者番号 4</p> <p>新任</p> <p>つじ なか とし ひろ 辻 中 聡 浩</p> <p>(1964年12月18日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 8,300株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1988年4月 当社入社</p> <p>2004年6月 当社甲信越支店長</p> <p>2006年7月 当社東京第二支店長</p> <p>2007年11月 当社営業業務部長</p> <p>2008年8月 当社営業企画部長</p> <p>2009年4月 当社営業業務部長</p> <p>2012年10月 当社仙台支店長</p> <p>2013年10月 当社名古屋支店長</p> <p>2015年10月 当社オンコロジー企画推進部長</p> <p>2016年4月 当社オンコロジー統括部長</p> <p>2016年6月 当社執行役員</p> <p>2018年10月 当社経営戦略本部長</p> <p>2019年6月 当社常務執行役員（現任）</p> <p>2019年10月 当社経営戦略本部長兼ビジネスデザイン部長（現任）</p>

<p>候補者番号 5</p> <p>新任</p> <p>たきのといち 滝野 十 一 (1968年1月14日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 11,000株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1995年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社国際部長 2008年 4 月 当社事業開発部長 2008年 5 月 当社新薬提携部長 2009年 7 月 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク副社長 2011年 6 月 当社執行役員 2012年 4 月 当社事業戦略本部長 2018年10月 当社研究統括本部長 2019年 4 月 当社研究本部長 (現任) 2019年 6 月 当社常務執行役員 (現任)</p>
<p>候補者番号 6</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>くりはらじゅん 栗原 潤 (1957年8月13日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1983年 4 月 株式会社三菱総合研究所入社 1995年 4 月 株式会社富士通総研入社 2003年 4 月 ハーバード大学ケネディ行政大学院 シニア・フェロー 2006年 4 月 関西学院大学総合政策学部客員教授 (現任) 2007年 4 月 独立行政法人経済産業研究所 リエゾン・オフィサー 2009年 4 月 一般財団法人キャノングローバル戦略 研究所研究主幹 (現任) 2013年 6 月 当社社外取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授</p>

<p>候補者番号 7</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>の むら まさ お 野 村 雅 男</p> <p>(1949年8月2日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 5,000株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1972年 3 月 岩谷産業株式会社入社 2007年 6 月 同社取締役執行役員 2009年 4 月 同社常務取締役執行役員 2010年 4 月 同社専務取締役執行役員 2012年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 2017年 4 月 同社取締役相談役執行役員 2017年 6 月 同社相談役（現任） 2018年 6 月 当社社外取締役（現任） 2019年 6 月 京阪神ビルディング株式会社社外取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 岩谷産業株式会社相談役 京阪神ビルディング株式会社社外取締役 岩谷マルキガス株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社監査役（2020年6月退任予定） （岩谷マルキガス株式会社およびセントラル石油瓦斯株式会社は、岩谷産業株式会社の連結子会社であります。）</p>
<p>候補者番号 8</p> <p>新任 社外 独立</p> <p>おく の あさ こ 奥 野 明 子</p> <p>(1970年11月17日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>2002年 4 月 大阪経済法科大学経済学部助教授 2004年 4 月 帝塚山大学経営情報学部助教授 2007年 4 月 帝塚山大学経営情報学部准教授 2010年 4 月 帝塚山大学経営情報学部教授 2012年 4 月 甲南大学経営学部教授（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 甲南大学経営学部教授</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 栗原 潤氏、野村雅男氏および奥野明子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- ① 栗原 潤氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、政治、経済、社会分野の第一線の研究者として、国内外での研究経験から得た幅広い見識を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ② 野村雅男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営を適切に監督し、経営全般に関して助言・提言を行うことで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ③ 奥野明子氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識を有しており、また、女性の労働や人事評価制度等の専門領域における知見に基づく有益な助言・提言が期待できることから、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
4. 栗原 潤氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
野村雅男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は栗原 潤氏および野村雅男氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、奥野明子氏につきましても、原案どおり選任された場合には、当該契約を新たに締結する予定であります。
6. 栗原 潤氏および野村雅男氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。また、奥野明子氏につきましても、原案どおり選任された場合には、独立役員になる予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 西村勝義および菱山泰男の両氏の任期が満了いたします。

また、2020年3月27日付で、監査役 作花弘美氏が病気療養を理由に辞任されたため、法令で定める社外監査役の員数を欠くことになりましたので、大阪地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）選任の申立てを行っておりましたところ、2020年4月7日付で仮監査役として田辺 彰子氏が選任され、就任いたしました。仮監査役の任期は、本総会において後任の監査役が選任されるまでとなっておりますので、あらためて監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者 田辺 彰子氏は、作花弘美氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款第30条の規定により、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、監査役候補者は、社外取締役が過半数を占める「役員人事案検討会議」での審議を経て、取締役会で決定しており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	略歴、地位および重要な兼職の状況
再任	1977年 4 月 当社入社
にし むら かつ よし	2003年 4 月 当社研究業務部長
西 村 勝 義	2005年10月 当社研究副本部長兼研究業務部長
(1954年1月24日生)	2006年 4 月 当社営業副本部長兼営業業務部長
所有する当社の株式の数	2007年 6 月 当社営業業務部長
10,900株	2007年11月 当社業務監査部次長
	2010年 6 月 当社研究業務部長
	2011年 6 月 当社常勤監査役（現任）

<p>候補者番号 2</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>ひし やま やす お 菱 山 泰 男</p> <p>(1973年2月11日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p>略歴、地位および重要な兼職の状況</p> <p>1999年 4 月 裁判官任官（仙台地方裁判所、さいたま地方裁判所、大阪家庭裁判所にて勤務）</p> <p>2006年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）</p> <p>2006年 4 月 田辺総合法律事務所入所（現任）</p> <p>2010年 1 月 東京地方裁判所鑑定委員（借地非訟）（現任）</p> <p>2016年 6 月 当社社外監査役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 田辺総合法律事務所パートナー弁護士 東京地方裁判所鑑定委員（借地非訟）</p>
<p>候補者番号 3</p> <p>新任 社外 独立</p> <p>た なべ あき こ 田 辺 彰 子</p> <p>(1970年6月15日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p>略歴、地位および重要な兼職の状況</p> <p>1993年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1997年 5 月 公認会計士登録</p> <p>2012年 1 月 田辺彰子公認会計士事務所開設（現任）</p> <p>2015年 6 月 尾家産業株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2019年 7 月 御堂筋監査法人社員（現任）</p> <p>2020年 4 月 当社社外仮監査役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 田辺彰子公認会計士事務所代表 尾家産業株式会社社外取締役 御堂筋監査法人社員</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 菱山泰男氏および田辺彰子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- ① 菱山泰男氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての見識と経験を活かし、社外監査役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ② 田辺彰子氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての見識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
4. 菱山泰男氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。田辺彰子氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって2ヶ月であります。
5. 当社は菱山泰男氏および田辺彰子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 菱山泰男氏および田辺彰子氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。

ご参考

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および重要な兼職	取締役会出席回数	監査役会出席回数
1	再任 にしむらかつよし 西村勝義	常勤監査役	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
一	現任 ふじよししんじ 藤吉信治	常勤監査役	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
2	再任 社外 独立 ひしやまやすお 菱山泰男	監査役 田辺総合法律事務所パートナー弁護士 東京地方裁判所鑑定委員（借地非訟）	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
3	新任 社外 独立 たなべあきこ 田辺彰子	仮監査役 田辺彰子公認会計士事務所代表 尾家産業株式会社社外取締役 御堂筋監査法人社員	—	—

新任 新任監査役候補者 **再任** 再任監査役候補者 **現任** 現任監査役

社外 社外監査役候補者 **独立** 証券取引所届出独立役員

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概況

区 分	第71期 (2019年3月期)	第72期(当期) (2020年3月期)	対前期増減額	対前期増減率
売上収益	288,634百万円	292,420百万円	3,786百万円	1.3%
営業利益	62,010百万円	77,491百万円	15,481百万円	25.0%
税引前当期利益	65,141百万円	79,696百万円	14,555百万円	22.3%
当期利益 (親会社の所有者帰属)	51,539百万円	59,704百万円	8,165百万円	15.8%

(売上収益)

売上収益は、前期比38億円(1.3%)増加の2,924億円となりました。

- ・抗悪性腫瘍剤「オプジーボ点滴静注」は、腎細胞がん等での使用が拡大した一方で、一昨年11月の薬価見直しの影響や競合他社製品との競争激化により、前期比33億円(3.6%)減少の873億円となりました。
- ・その他の主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は261億円(前期比3.1%減)、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は198億円(同13.8%増)、糖尿病治療剤「フォシーガ錠」は181億円(同24.7%増)、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル」、「プロイメンド点滴静注用」は合わせて107億円(同1.0%増)、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は85億円(同4.2%減)、血液透析下の二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「パーサビブ静注透析用」は71億円(同23.6%増)、多発性骨髄腫治療剤「カイクロリス点滴静注用」は60億円(同21.9%増)となりました。
- ・長期収載品は、後発品使用促進策の影響を受け、末梢循環障害改善剤「オパルモン錠」は83億円(前期比19.5%減)、骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」は47億円(同35.4%減)となりました。
- ・ロイヤルティ・その他は、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社およびメルク社からのロイヤルティ収入などが増加したことにより、前期比71億円(8.9%)増加の868億円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前期比155億円(25.0%)増加の775億円となりました。

- ・売上原価は、前期に発生したオプジーボ原薬の安定供給を受けるための一時的な負担金
が当期にはなかったことなどにより、前期比48億円（5.7%）減少の791億円となりました。
- ・研究開発費は、臨床試験計画の見直しや一部の臨床試験の中止等により治験費用が減少
したことに加え、創薬に係るライセンス料が減少したことなどにより、前期比35億円
（5.0%）減少の665億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、当期に見込んでいた新製品の上市時期
の遅れ、新型コロナウイルス感染症の影響による学術講演会の中止・延期、MRの医療
機関訪問自粛から営業活動経費が減少したことなどにより、前期比24億円（3.4%）減
少の677億円となりました。

（当期利益（親会社の所有者帰属））

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前当期利益の増加に伴い、前期比82億円
（15.8%）増加の597億円となりました。

② 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、こ
れまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い
疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、オプジーボに加えて、抗体医薬品を含む抗がん剤の新薬
候補化合物をはじめ、変形性関節症の治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を
進めています。なかでも、がん治療の領域はアンメット・メディカル・ニーズが高いこと
から、重要な戦略分野と位置づけています。

創薬研究においては、特長のある生理活性脂質や独自の標的分子に着目して画期的な新
薬候補化合物の創製を目指す創薬アプローチ「化合物オリエン特」をベースに、重点領域
毎に設置している「オンコロジー研究センター」、「免疫ロジー研究センター」、「ニュー
ロロジー研究センター」、「スペシャリティ研究センター」で、それぞれの疾患ノウハウを
蓄積し、医療ニーズを適切に捉えることで、医療インパクトのある画期的新薬の創製につ
なげることに取り組んでいます。さらに、オープン・イノベーションをグローバルで積極
的に展開し、世界最先端の技術や情報を取り入れ、世界トップクラスの研究者とのネット
ワークを構築するとともに、従来の低分子創薬に加え、抗体や細胞、ウイルスなどの生物
製剤も利用することで、医療現場に革新をもたらす新薬の創製を目指します。また、ライ
センス活動による有望な新薬候補化合物の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取
り組んでいます。

当期における研究開発活動の主な成果(期末以後のものを含む)は、以下のとおりです。
(開発品の主な進捗状況)

<がん領域>

「オプジーボ/ニボルマブ」(他剤との併用療法を含む)

悪性黒色腫

- ・昨年5月、台湾で「根治切除後のリンパ節転移を伴うまたは転移性悪性黒色腫患者の術後補助療法」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年7月、IDO1阻害薬「ONO-7701」との併用療法について、国内、欧州および米国で「悪性黒色腫」を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、類薬のIDO1阻害剤と抗PD-1抗体の併用試験の結果を踏まえ、ONO-7701とオプジーボの併用療法の開発計画を見直したことにより中止しました。

非小細胞肺がん

- ・昨年12月、国内で「ヤーボイ」との併用療法について、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺がん」を対象とした承認申請を行いました。
- ・本年2月、国内でプラチナ製剤を含む2剤化学療法との併用療法について、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺がん」を対象とした承認申請を行いました。
- ・本年3月、国内で「ヤーボイ」との併用療法にプラチナ製剤を含む2剤化学療法を追加した併用療法について、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺がん」を対象とした承認申請を行いました。

ホジキンリンパ腫

- ・昨年5月、台湾で「自家造血幹細胞移植(自家HSCT)およびブレンツキシマブベドチンによる治療後、または自家HSCTを含む3レジメン以上の全身療法後に再発または進行した古典的ホジキンリンパ腫」を効能・効果とした承認を取得しました。

結腸・直腸がん

- ・昨年5月、台湾でオプジーボ単剤または「ヤーボイ」との併用療法について、「フルオロピリミジン、オキサリプラチンおよびイリノテカンによる治療後に病勢進行した高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-H)またはDNAミスマッチ修復機構欠損(dMMR)の転移性結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・本年2月、国内で「がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-H)を有する結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年11月、国内で「ヤーボイ」との併用療法について、「がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-H)を有する結腸・直腸がん」を対象とした承認申請を行いました。
- ・昨年7月、国内で「ヤーボイ」との併用療法について、「高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-H)又はミスマッチ修復機構欠損(dMMR)を有する転移性結腸・直腸がん」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

食道がん

- ・昨年5月、国内で「食道がん」を対象とした承認申請を行い、本年2月、「がん化学療法後に増悪した根治切除不能な進行・再発の食道がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・本年4月、韓国で「フッ化ピリミジン系薬剤およびプラチナ系薬剤を含む化学療法に不応または不耐の根治切除不能な進行・再発の食道扁平上皮がん」を効能・効果とした承認を取得しました。

肝細胞がん

- ・昨年9月、日本、韓国および台湾で「ヤーボイ」との併用療法について、「肝細胞がん」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

胆道がん

- ・昨年12月、国内で「胆道がん」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

固形がん

- ・昨年6月、国内でエーザイ株式会社とともに、「ハラヴェン」のリポソーム製剤との併用療法について、「固形がん」を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を開始しました。
- ・昨年7月、抗CD137抗体「ONO-4481」との併用療法について、国内で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

用法及び用量

- ・昨年11月、国内で単剤投与時における用法及び用量（1回480mgを4週間間隔で点滴静注）の追加に係る承認申請を行いました。

なお、「オプジーボ」の日本・韓国・台湾以外の地域における開発・販売は、パートナー企業であるブリストル・マイヤーズ スクイブ社が行っています。

「カイプロリス/カルフィルゾミブ」

- ・昨年11月、プロテアソーム阻害剤「カイプロリス」について、国内で「再発又は難治性の多発性骨髄腫」について用法及び用量を追加する承認を取得しました。

「ビラフトビ/エンコラフェニブ」「メクトビ/ビニメチニブ」

- ・本年3月、BRAF阻害剤「ビラフトビカプセル」およびMEK阻害剤「メクトビ錠」について、国内でセツキシマブ（EGFRモノクローナル抗体）との3剤併用療法における「BRAF遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がん」を対象とした承認申請を行いました。

「ベレキシブル/ONO-4059/チラブルチニブ」

- ・昨年8月、ブルトン型チロシンキナーゼ阻害薬「ONO-4059/チラブルチニブ」について、国内で「中枢神経系原発リンパ腫」を対象とした承認申請を行い、本年3月、「再発又は難治性の中枢神経系原発リンパ腫」を効能・効果とした承認を取得しました。

- ・昨年11月、ブルトン型チロシンキナーゼ阻害薬「ONO-4059/チラブルチニブ」について、国内で「原発性マクログロブリン血症及びリンパ形質細胞リンパ腫」を対象とした承認申請を行いました。
- 〔ONO-7912 (CPI-613) /Devimistat〕
 - ・昨年10月、がん代謝阻害薬「ONO-7912 (CPI-613) /Devimistat」について、韓国で「膀胱がん」および「急性骨髄性白血病」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- 〔ONO-7913/Magrolimab〕
 - ・本年3月、抗CD47抗体「ONO-7913」について、国内で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- 〔ONO-7705/Selinexor〕
 - ・本年2月、Karyopharm社から導入したXPO1阻害薬「ONO-7705/Selinexor」について、国内で「多発性骨髄腫および非ホジキンリンパ腫」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止し、Karyopharm社に権利返還することとしました。

<がん領域以外>

- 〔オノアクト/ランジオロール塩酸塩〕
 - ・昨年8月、短時間作用型 β_1 選択的遮断剤「オノアクト」について、国内で「敗血症に伴う頻脈性不整脈（心房細動、心房粗動、洞性頻脈）」を対象とした承認申請を行いました。
- 〔コララン/ONO-1162/イバブラジン〕
 - ・昨年9月、HCNチャネル遮断薬「コララン/ONO-1162/イバブラジン」について、国内で「洞調律かつ投与開始時の安静時心拍数が75回/分以上の慢性心不全（ただし、 β 遮断薬を含む慢性心不全の標準治療を受けている患者に限る。）」を効能・効果とした承認を取得しました。
- 〔オレンシア/アバタセプト〕
 - ・本年2月、T細胞選択的共刺激調節剤「オレンシア点滴静注用」および「オレンシア皮下注」について、国内でブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社とともに、既承認の関節リウマチの効能・効果に「関節の構造的損傷の防止」を追加する承認を取得しました。
 - ・本年2月、T細胞選択的共刺激調節剤「オレンシア皮下注」について、国内で「未治療の関節リウマチ」および「一次性シェーグレン症候群」を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、期待していた有効性が確認できなかったため中止しました。
- 〔ONO-5704/SI-613〕
 - ・本年1月、変形性関節症治療剤「ONO-5704/SI-613」について、国内で生化学工業株式会社とともに「変形性関節症（膝関節、股関節、足関節）」を対象とした承認申請を行いました。
- 〔ONO-4685〕
 - ・昨年6月、PD-1×CD3二重特異性抗体「ONO-4685」について、国内で「自己免疫疾患」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

〔ONO-2808〕

- ・昨年12月、S1P5受容体作動薬「ONO-2808」について、欧州で「神経変性疾患」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

〔ONO-5788〕

- ・昨年11月、成長ホルモン分泌抑制薬「ONO-5788」について、米国で「先端巨大症」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により中止しました。

(創薬/研究提携活動の状況)

- ・本年3月、スイスのニューマブ社とがん免疫領域において多重特異性抗体を創製する新たな創薬提携契約およびオプション契約を締結しました。

(ライセンス活動の状況)

- ・昨年6月、米国のラファエル社と、同社が開発中のがん代謝阻害薬「CPI-613 (Devimistat)」および関連化合物について、日本、韓国、台湾およびASEAN諸国で独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。
- ・昨年7月、米国のフォーティ セブン社と、同社が開発中の抗CD47抗体「5F9」について、日本、韓国、台湾およびASEAN諸国で独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。

(開発提携活動の状況)

- ・昨年7月、バイエル社、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社および当社は、転移性大腸がんでも最も発現頻度が高いマイクロサテライト安定性の転移性大腸がん患者を対象に、バイエル社のマルチキナーゼ阻害剤「スチバーガ (レゴラフェニブ)」とブリストル・マイヤーズ スクイブ社/当社の抗PD-1免疫チェックポイント阻害剤である「オプジーボ (ニボルマブ)」との併用療法を評価する開発提携契約を3社間で締結しました。

(2) 設備投資の状況

当期におきましては、生産設備の増強・維持投資45億円、営業設備等の増強・維持投資32億円、研究設備の増強・維持投資19億円、合計95億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、社債および新株式の発行による資金調達は行っていません。

(4) 対処すべき課題

① 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を行う「グローバル スペシャルティ ファーマ」を目指して積極的な努力を続けています。

また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

② 経営課題

新薬開発型医薬品企業として持続的な発展を実現するため、次のとおり現状の課題を定め、対応に取り組んでまいります。

(現状における課題と取り組み)

年初より本格化した新型コロナウイルス感染症拡大はさらに深刻さを増し、世界的規模で社会活動の停滞や経済の落ち込みなど様々な影響が見られています。医薬品業界でも研究開発の遅延や販売活動自粛、原材料等の確保への課題など、厳しい局面が続いていますが、治療薬の開発や医薬品の安定供給に向けてのさらなる取り組みはもとより感染症拡大への対応活動の支援など様々な活動が積極的に行なわれています。当社におきましても感染症拡大阻止に向けての様々な取り組みに積極的に協力してまいりますことはもとより、コロナ感染が収束後の活動再開に向けて、社内で出来る限りの準備を進めてまいります。

医薬品業界では、オープンイノベーションの活発化やデジタルを核とした異業種連携による新しい価値の創出、セルフメディケーションの重要性の高まりなど、新薬開発における様々な成長機会は残されており、当社では、あらゆる状況に柔軟かつ迅速に対応して世界で通用する企業となることを目指し、4つの成長戦略「製品価値最大化」「研究開発体制の変革」「海外への挑戦」「企業基盤の強化」を定めて事業活動に取り組んでいます。

(a) 製品価値最大化

積極的な研究開発活動、全社を横断する部門間連携と人材育成機能の強化により、早期の上市および効能追加取得、上市から最短でのピークセールス達成を図ります。また、製品ライフサイクルのステージごとの環境変化を機敏に捉え、常に競争優位性を担保しうる戦略立案を実現することにより、各製品のポテンシャルを最大限引き出せるよう取り組んでいます。

(b) 研究開発体制の変革

世界には現在も治療法のない病に苦しむ人が大勢います。当社は、いまだ満たされない医療ニーズにお応えすることができる『グローバル スペシャリティ ファーマ』を目指しており、独自の創薬アプローチ「化合物オリент」をベースに、医療ニーズの高いがんや免疫疾患、中枢神経疾患、スペシャリティ領域を重点研究領域に据えて、それぞれの領域で疾患ノウハウを蓄積し、医療現場に革新をもたらす新薬を創出していきます。そのために、特定の研究分野で世界をリードする大学や研究機関、バイオベンチャー企業との研究・創薬提携を強化・拡充し、ファーストインクラスが狙える独自性の高いパイプラインの充実を図ります。医療ニーズの高い分野での革新的な化合物の導入や新技術の獲得も、積極的に進めています。

(c) 海外への挑戦

自社で生み出した新薬を世界中に提供できるよう、特に抗悪性腫瘍剤などのスペシャリティ製品について、海外での自社販売を目指して取り組んでいます。すでに、韓国、台湾では、現地法人を設立して自社製品の販売を開始しています。欧米については、今後の自社販売活動を視野に入れて、開発も含めて体制の整備・強化に努めています。

(d) 企業基盤の強化

海外市場での事業を拡大し、厳しい企業間競争を勝ち抜くため、グローバルスタンダードを念頭に、継続的に企業基盤の強化に取り組んでいます。さまざまな環境の変化に対応し、競争に打ち勝つため、人財育成や多様性向上を進めるとともに、従業員等の健康管理への投資を強化するなど、体制の強化を図っています。すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たすべく、長期的な視点での持続的成長を目指し、当社が取り組むべきと定めた重点課題に沿った活動を推進しています。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第69期 (2017年3月期)	第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期)	第72期(当期) (2020年3月期)
売上収益	244,797百万円	261,836百万円	288,634百万円	292,420百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	55,793百万円	50,284百万円	51,539百万円	59,704百万円
基本的1株当たり当期利益	105.27円	97.00円	100.25円	118.47円
資産合計	617,461百万円	609,226百万円	655,056百万円	673,444百万円
資本合計	524,211百万円	529,619百万円	562,736百万円	568,022百万円

(注) 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
オノ・ファーマ・ユーエスエー インク	24,000 千米ドル	100.0 %	医薬品事業
オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド	50 千ポンド	100.0	医薬品事業
韓国小野薬品工業株式会社	3,000 百万ウォン	100.0	医薬品事業
台湾小野薬品工業股份有限公司	90 百万台湾元	100.0	医薬品事業

(注) 上記の重要な子会社4社を含め連結子会社は6社、持分法を適用した関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入および販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

〔登記簿上の
本店所在地 大阪市中央区道修町二丁目1番5号〕

営業拠点 北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、関東第一支店(千葉市)、
関東第二支店(さいたま市)、関東第三支店(群馬県前橋市)、
東京支店、横浜支店、東海支店(名古屋市) 京滋北陸支店(京都市)、
大阪支店、中国四国支店(広島市)、九州沖縄支店(福岡市)

工場 城東工場(大阪市)、フジヤマ工場(静岡県)、山口工場(山口県)

研究所 水無瀬研究所(大阪府)、福井研究所(福井県)、筑波研究所(茨城県)

(注) 1. 城東工場は、2020年4月1日付で「城東製品開発センター」に変更いたしました。

2. 山口工場は、2019年7月12日に竣工いたしました。

② 子会社

海外 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク (米国ニュージャージー州)

オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド (英国ロンドン)

韓国小野薬品工業株式会社 (韓国ソウル)

台湾小野薬品工業股份有限公司 (台湾台北)

国内 東洋製薬化成株式会社 (本社：大阪市)

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル (本社：大阪市)

(注) 東洋製薬化成株式会社は、支配力基準を適用した子会社であります。

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,560 名	+5 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,287 名	+3 名

2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 528,341,400株 (自己株式 29,158,562株を含む)
(注) 自己株式の消却により、発行済株式の総数が、前期末と比べ15,000,000株減少しております。
- (3) 株主数 89,156名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,254	7.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,169	5.04
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	20,598	4.12
明治安田生命保険相互会社	18,594	3.72
公益財団法人 小 野 奨 学 会	16,428	3.29
株式会社 鶴 鳴 荘	16,161	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	9,355	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	8,679	1.73
株式会社 三菱UFJ銀行	8,640	1.73
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	8,606	1.72

(注) 1. 当社は、自己株式 29,158,562株を保有しておりますが、上記の表からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式(29,158,562株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、総合的な株主還元策の一環として、2019年5月30日の取締役会決議に基づき、同年5月31日から同年9月30日にかけて自己株式15,000,000株を総額29,576,153,400円で取得し、同年10月31日付で自己株式15,000,000株を消却いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	相 良 暁	
取締役 副社長執行役員	栗 田 浩	東京支社長
取締役 専務執行役員	佐 野 敬	業務本部長
取締役 常務執行役員	川 淵 和一十	信頼性保証本部長
取締役 常務執行役員	小 野 功 雄	経営調査室長
取 締 役	加 登 豊	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
取 締 役	栗 原 潤	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授
取 締 役	野 村 雅 男	岩谷産業株式会社相談役 京阪神ビルディング株式会社社外取締役 岩谷マル中ガス株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社監査役
監 査 役 (常勤)	西 村 勝 義	
監 査 役 (常勤)	藤 吉 信 治	
監 査 役	菱 山 泰 男	田辺総合法律事務所パートナー弁護士 東京地方裁判所鑑定委員 (借地非訟)

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 加登 豊氏、取締役 栗原 潤氏および取締役 野村雅男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 菱山泰男氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 作花弘美氏は、病氣療養のため2020年3月27日付で辞任いたしました。なお、同氏は辞任時において協立監査法人の代表社員を務める公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 作花弘美氏の監査役辞任に伴い、法令で定める社外監査役の員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に仮監査役 (一時監査役職務代行者) 選任の申立てを行い、2020年4月7日付で田辺彰子氏が仮監査役 (社外監査役) に選任され、就任いたしました。なお、同氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2020年4月1日付で、取締役の担当が次のとおり変更となりました。
- 取締役専務執行役員 佐野 敬 特命担当 兼 CMC・生産本部管掌
- 取締役常務執行役員 川淵 和一十 研究・開発テーマ審査委員会委員長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しております。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	328	221	81	27	5
社外取締役	40	40	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	56	56	—	—	2
社外監査役	22	22	—	—	2
合 計	446	338	81	27	12

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において、上記1.とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として年額1億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の第65回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記の賞与の額は、当期に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
5. 上記のストックオプションの額は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当期に費用計上した額を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	加 登 豊	当期中に開催された取締役会13回全てに出席し、主に企業経営に関する見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	栗 原 潤	当期中に開催された取締役会13回全てに出席し、主に企業経営に関する見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	野 村 雅 男	当期中に開催された取締役会13回全てに出席し、長年にわたる企業経営者としての経験と見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	作 花 弘 美	2020年3月27日付で病気療養のため辞任されるまでに開催された取締役会13回のうち9回、監査役会14回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	菱 山 泰 男	当期中に開催された取締役会13回および監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

79百万円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

111百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、経理・財務・経営管理機能に関する課題調査や新購買システム導入に係る内部統制構築等に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断すれば、「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、監査役会が株主総会の付議議案とすることを決定し、それを提出いたします。

(注) 本事業報告において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

2020年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流 動 資 産	225,222	194,617	流 動 負 債	91,329	83,150
現金及び現金同等物	69,005	59,981	仕入債務及びその他の債務	34,439	36,833
売上債権及びその他の債権	76,834	76,285	借 入 金	—	435
有 価 証 券	614	687	リ ー ス 負 債	2,188	—
その他の金融資産	30,800	10,800	その他の金融負債	450	515
棚 卸 資 産	32,906	32,821	未払法人所得税	20,346	15,980
その他の流動資産	15,063	14,042	引 当 金	20,721	17,206
			その他の流動負債	13,185	12,181
非 流 動 資 産	448,222	460,439	非 流 動 負 債	14,093	9,171
有形固定資産	114,628	108,870	借 入 金	—	1,765
無 形 資 産	66,436	63,059	リ ー ス 負 債	6,173	—
投資有価証券	137,670	171,476	その他の金融負債	0	5
持分法で会計処理されている投資	108	113	退職給付に係る負債	6,048	5,515
その他の金融資産	91,694	91,672	繰 延 税 金 負 債	1,059	1,053
繰 延 税 金 資 産	34,817	21,079	その他の非流動負債	813	832
その他の非流動資産	2,871	4,171	負 債 合 計	105,422	92,321
			資 本 の 部		
			親会社の所有者に帰属する持分	562,484	557,350
			資 本 金	17,358	17,358
			資 本 剰 余 金	17,229	17,202
			自 己 株 式	△44,737	△38,151
			その他の資本の構成要素	48,030	61,852
			利 益 剰 余 金	524,605	499,088
			非 支 配 持 分	5,538	5,386
			資 本 合 計	568,022	562,736
資 産 合 計	673,444	655,056	負債及び資本合計	673,444	655,056

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	292,420	288,634
売上原価	△79,063	△83,829
売上総利益	213,356	204,805
販売費及び一般管理費	△67,679	△70,033
研究開発費	△66,497	△70,008
その他の収益	822	646
その他の費用	△2,512	△3,400
営業利益	77,491	62,010
金融収益	3,053	3,282
金融費用	△845	△150
持分法による投資損益	△4	△1
税引前当期利益	79,696	65,141
法人所得税	△19,808	△13,462
当期利益	59,888	51,679
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	59,704	51,539
非支配持分	184	140
当期利益	59,888	51,679

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
流動資産	212,881	184,792	流動負債	82,882	77,003
現金及び預金	89,562	62,359	買掛金	5,864	5,673
売掛金	70,393	70,968	未払金	25,443	27,738
受取手形	-	112	未払費用	1,053	1,107
商品及び製品	16,759	18,955	未払法人税等	20,053	15,896
仕掛品	4,830	4,336	未払消費税等	2,570	1,713
原材料及び貯蔵品	11,012	8,961	預り金	276	288
前払費用	7,992	7,745	賞与引当金	5,590	5,610
未収入金	5,453	5,333	役員賞与引当金	81	77
その他	6,879	6,024	特許権等実施料引当金	20,721	17,206
固定資産	386,531	406,603	販売促進引当金	978	1,008
有形固定資産	93,897	94,869	その他	254	686
建物	48,965	50,873	固定負債	8,795	7,331
構築物	978	1,022	長期未払金	44	44
機械及び装置	6,845	2,954	再評価に係る繰延税金負債	2,166	2,208
車両運搬具	14	22	退職給付引当金	5,389	3,817
工具、器具及び備品	1,103	1,257	その他	1,196	1,262
土地	32,193	32,714	負債合計	91,677	84,334
建設仮勘定	3,800	6,028	純資産の部		
無形固定資産	10,311	11,277	株主資本	455,733	438,830
営業権	9,402	10,540	資本金	17,358	17,358
借地権	2	2	資本剰余金	17,002	17,002
施設利用権	381	390	資本準備金	17,002	17,002
電話加入権	19	19	利益剰余金	466,071	442,585
ソフトウェア仮勘定	507	326	利益準備金	4,340	4,340
投資その他の資産	282,323	300,458	その他利益剰余金	461,732	438,246
投資有価証券	134,500	167,511	固定資産圧縮積立金	34	34
関係会社株式	3,188	3,188	別途積立金	374,500	374,500
長期性預金	85,000	85,000	繰越利益剰余金	87,197	63,712
従業員に対する長期貸付金	1	2	自己株式	△44,699	△38,116
長期前払費用	514	1,116	評価・換算差額等	51,853	68,109
敷金	691	694	その他有価証券評価差額金	56,566	72,891
保険積立金	6,412	6,364	土地再評価差額金	△4,713	△4,782
繰延税金資産	51,335	35,821	新株予約権	149	122
その他の	681	763	純資産合計	507,735	507,061
貸倒引当金	-	△2	負債・純資産合計	599,412	591,395
資産合計	599,412	591,395			

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	286,235	286,445
売上原価	74,804	80,164
売上総利益	211,431	206,280
販売費及び一般管理費	141,159	148,473
営業利益	70,272	57,808
営業外収益	3,703	3,820
受取利息	75	70
受取配当金	2,875	3,092
その他の	752	658
営業外費用	3,202	3,335
支払利息	42	22
寄付金	1,805	1,606
固定資産除却損	5	11
減損損失	39	114
訴訟費用	299	1,502
為替差損	676	—
その他の	336	81
経常利益	70,773	58,292
特別利益	20,140	11,089
固定資産売却益	235	146
投資有価証券売却益	19,905	10,944
特別損失	77	—
投資有価証券評価損	77	—
税引前当期純利益	90,836	69,382
法人税、住民税及び事業税	30,988	24,232
法人税等調整額	△9,501	△10,582
当期純利益	69,350	55,732

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 幸 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、小野薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 幸 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

小野薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 西村勝義 ㊟

常勤監査役 藤吉信治 ㊟

社外監査役 菱山泰男 ㊟

社外監査役 田辺彰子 ㊟

(注) 社外監査役 田辺彰子氏は、2020年3月27日に社外監査役 作花弘美氏が病氣療養により辞任したことに伴い、社外監査役の法定員数を欠くことになったため、2020年4月7日大阪地方裁判所の決定により仮監査役（一時監査役職務代行者）として選任され、就任しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 **帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間**
大阪市北区天満橋一丁目8番50号



JR大阪環状線 桜ノ宮駅
西出口より徒歩約5分

当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

JR大阪駅と帝国ホテル大阪間の無料送迎シャトルバスは、新型コロナウイルス感染症への対策として、運行が休止されている可能性がございますので、当日ご利用を予定されている株主様はご留意くださいますようお願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染症をめぐる状況の変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ono.co.jp/>) にてお知らせいたしますので、ご来場の前にご確認くださいようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。